

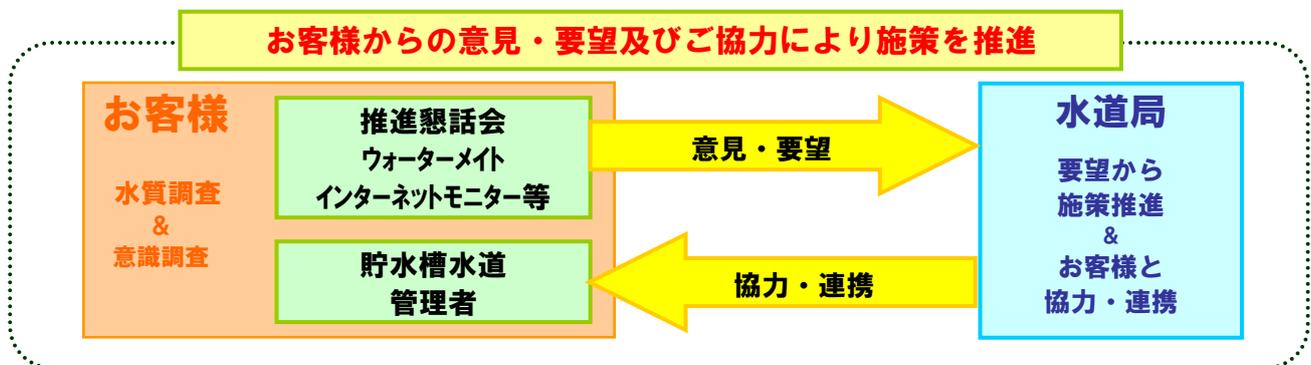
ウォーターメイト制度について

千葉県水道局技術部計画課
おいしい水づくり推進室

◆「おいしい水づくり計画」より抜粋◆

【3】お客様と協働した取組み

安全でおいしい水を安心して利用していただくためには、水道局の取組みを理解、協力していただき、お客様と協働した取組みが必要であり、その推進を図ってまいります。



(1) お客様の意見・要望を踏まえ施策を進めます

○「ウォーターメイト」制度の創設

お客様に、自宅の蛇口における残留塩素などの水質の定期的な検査、水質に関する感想及びご意見を報告していただく「ウォーターメイト」制度を、平成 19 年度に創設します。

お客様に水質検査を体験していただくことで水道水への関心を深めていただく機会を提供するとともに、その検査結果等から残留塩素の定期的・継続的な状況を把握し、水道局の基礎データの一つとして残留塩素の低減化などに活用いたします。

ウォーターメイト制度とは・・・

お客様に、「自宅の蛇口における水質検査(残留塩素等)」と、「実際飲んでいただいた感想や意見」を、定期的・継続的に報告していただく制度です。

平成 19 年度からこの制度にご協力いただけるお客様を募集し、70 名程度のお客様を、各配水系統に適切に配置させていただきます。

報告いただく内容は、週 1 回の水質検査結果(残留塩素・水温・濁り・色・におい・味)と、感想や意見などです。

なお、ご報告いただいた結果は、おいしい水づくり計画の成果・達成状況を検証するための基礎データの 1 つとして活用させていただきます。

◆ウォーターメイトの選考について◆

千葉県水道局では、お客様の要望に応え、より「おいしい水」を「安心」して、ご利用していただくため、お客様の意見を十分反映した「おいしい水づくり計画」を平成19年3月に策定しました。

この計画に基づき、お客様との協働した取組みの一環として、お客様に自宅の蛇口での水質検査等を協力していただく「ウォーターメイト」を公募したところ、440名の方から応募をいただき、60名を決定しました。

6月15日に委嘱式を開催、7月から水質検査の結果や飲んでいただいた感想を報告していただきます。

1 「ウォーターメイト」制度

(1) 目的

お客様に「自宅の蛇口における水質検査（残留塩素濃度・水温）」と「実際に飲んでいただいた感想や意見」を定期的・継続的に報告していただく制度です。

なお、ご報告いただいた結果は、おいしい水づくり計画の成果達成状況を検証するための基礎データの一つとして活用させていただきます。

(2) 主な内容

週1回の水質検査結果（残留塩素・色・濁り・水温・味・におい）と感想・意見

(3) ウォーターメイト数 70名

(4) 公募期間 平成19年4月5日～27日

(5) 公募要領 給水区域内にお住まいで、県営水道をご使用の方

2 選考結果

(1) 当選者 60名 （応募人数440名）

(2) 当選者は、応募者440名のうち、62配水区域から満遍なく選定することにしましたが、10配水区域からの応募がなかったことから、今後補充していきます。

3 選考理由

定期水質検査は、給水末端で採水し検査することから、各配水区域における給水末端側の利用者を優先し、応募者の性別、住居形態なども考慮し偏りのない選考としました。